

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-2 事業名 災害公営住宅整備事業（大沢地区）</p>
<p>事業費 総額760,600千円（うち国費 665,524千円） （内訳：用地費7,681千円，設計費42,854千円，工事費710,065千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度から平成30年度まで</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の唐桑町大沢地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：大沢地区（総用地面積 5,529.16 m² 総戸数 28戸） 木造平屋建（戸建・26戸） 木造平屋建（長屋・2戸（1棟））</p> <p><用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 7,681千円</p> <p><調査測量設計> 平成24年度から平成27年度まで 42,854千円</p> <p><造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成25年度から平成30年度まで 710,065千円</p> <p><災害公営住宅整備・入居状況> 平成27年 8月31日 供用開始（令和5年1月末現在 23戸入居）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。 ・供用開始時は，27戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，23戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 ・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事については，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。

- ・ 建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 大沢地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成24年	4月から平成25年	6月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	1月から平成25年	3月まで
造成工事	：平成25年	4月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成27年	3月まで
供用開始	：平成27年	4月	

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成24年10月	から平成28年	1月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	6月から平成26年	5月まで
造成工事	：平成25年	4月から平成28年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成28年	1月まで
供用開始	：平成27年	8月	
附帯工事等	：平成30年	9月まで	

- ・ 調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・ 造成工事については、防災集団移転促進事業を含む6地区にわたり一括で工事を行っており、他地区で造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事期間が想定よりも延びた。
- ・ 建設工事については、造成工事の影響から着手時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)

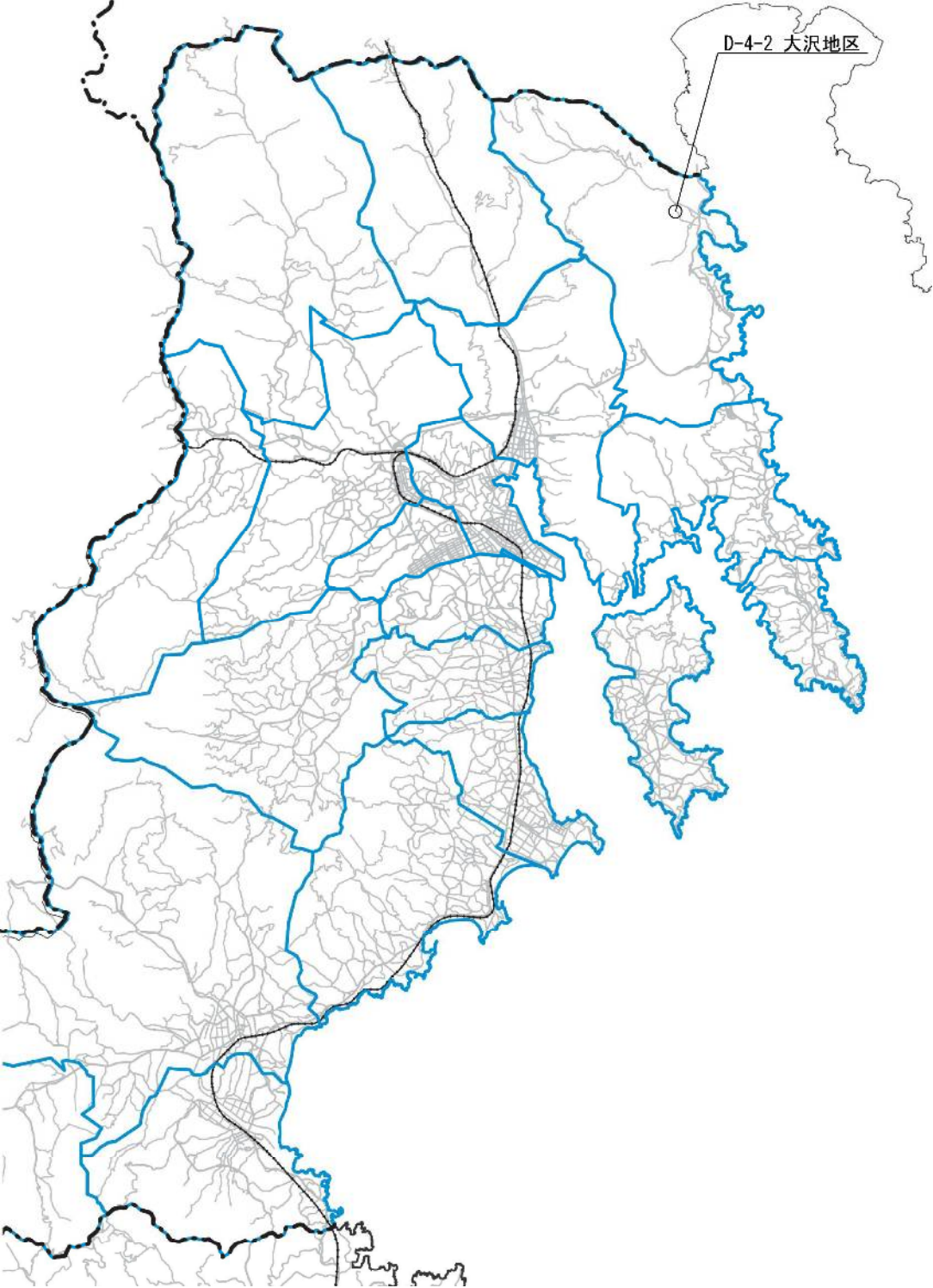


(長屋外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-3 事業名 災害公営住宅整備事業（大浦地区）
事業費 総額481,304千円（うち国費 421,139千円） （内訳：用地費6,536千円，設計費23,108千円，工事費451,660千円）
事業期間 平成24年度から平成30年度まで
事業目的・事業地区 市内の大浦地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：大浦地区（総用地面積 3,209.43 m ² 総戸数 18戸） 木造平屋建（戸建・18戸） <用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 6,536千円 <調査測量設計> 平成24年度から平成28年度まで 23,108千円 <造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成25年度から平成30年度まで 451,660千円 <災害公営住宅整備・入居状況> 平成28年 4月28日 供用開始（令和5年1月末現在 18戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。 ・供用開始時は18戸，令和5年1月末現在では，18戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 ・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事については，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。

- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・大浦地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年 4月から平成25年 6月まで
 用地取得・物件補償：平成25年 1月から平成25年 3月まで
 造成工事：平成25年 4月から平成27年 3月まで
 建設工事：平成26年 7月から平成27年 3月まで
 供用開始：平成27年 4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年12月から平成28年 4月まで
 用地取得・物件補償：平成25年10月から平成26年12月まで
 造成工事：平成25年 9月から平成29年 3月まで
 建設工事：平成27年10月から平成28年 4月まで
 供用開始：平成28年 4月
 附帯工事等：平成30年 9月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む19地区にわたり一括で工事を行っており、複数地区で造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、着手時期が遅れたことにより、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)

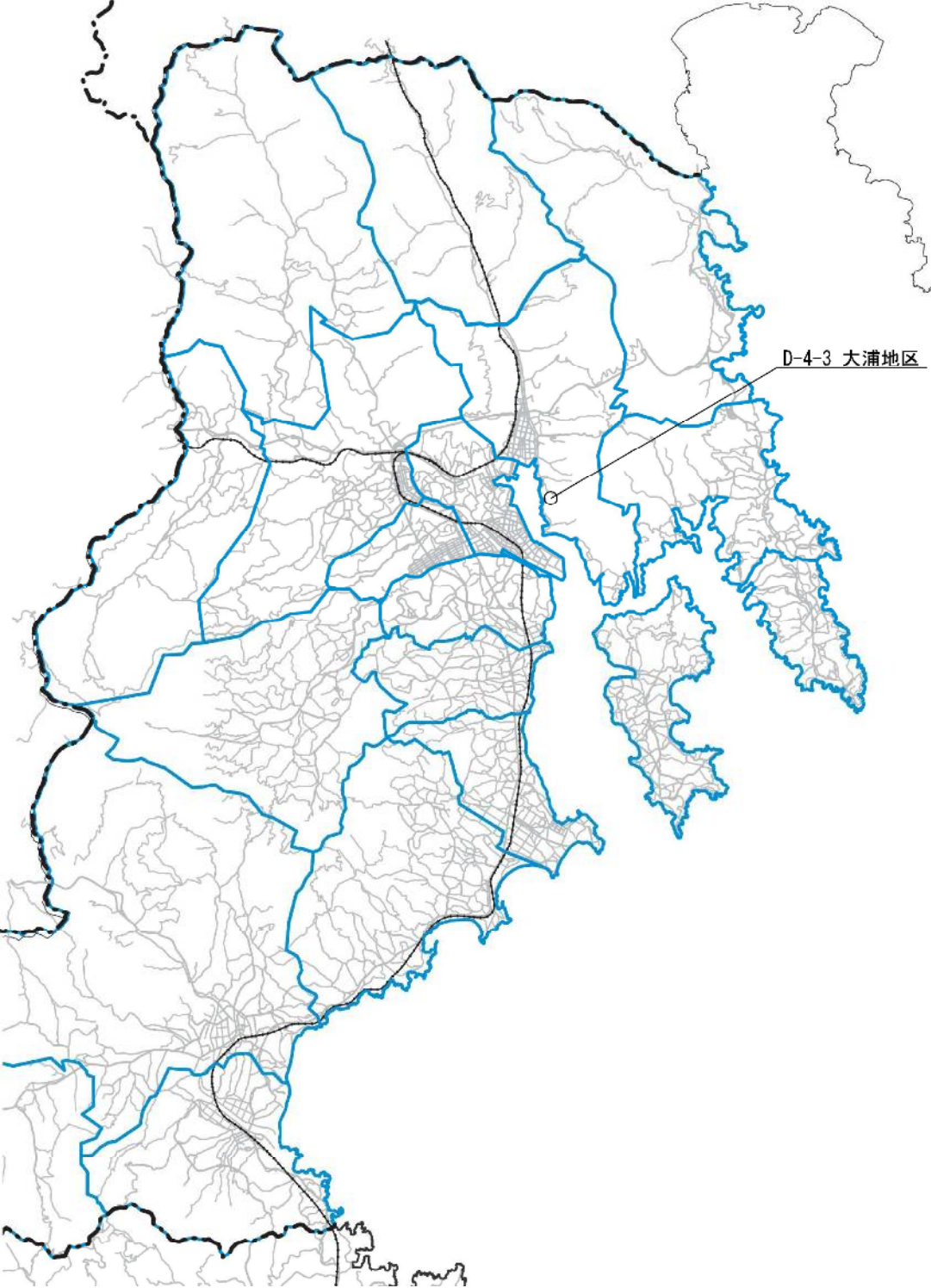


(戸建外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-4
事業名	災害公営住宅整備事業（小泉町地区）
事業費	総額911,517千円（うち国費 797,575千円） （内訳：用地費7,714千円，設計費37,156千円，工事費866,647千円）
事業期間	平成24年度から平成30年度まで
事業目的・事業地区	市内の小泉町地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：小泉町地区（総用地面積 6,890.93 m² 総戸数 37戸）</p> <p>木造平屋建（戸建・16戸）</p> <p>木造平屋建（長屋・21戸（6棟））</p> <p><用地取得および補償></p> <p>平成25年度 7,714千円</p> <p><調査測量設計></p> <p>平成24年度から平成27年度まで 37,156千円</p> <p><造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）></p> <p>平成25年度から平成30年度まで 866,647千円</p> <p><災害公営住宅整備・入居状況></p> <p>戸建：平成27年 8月21日 供用開始（令和5年1月末現在 15戸入居）</p> <p>長屋：平成27年 9月 1日 供用開始（令和5年1月末現在 19戸入居）</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。 ・供用開始時は，37戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，34戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 ・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事については，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当

であると判断される。

- ・ 建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・ 小泉町地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

＜想定した事業期間＞

調査・測量・設計	：平成24年	4月から平成25年	6月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	1月から平成25年	3月まで
造成工事	：平成25年	4月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成27年	3月まで
供用開始	：平成27年	4月	

＜実際に事業に有した事業期間＞

調査・測量・設計	：平成24年	10月から平成28年	1月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	6月から平成26年	2月まで
造成工事	：平成25年	4月から平成28年	3月まで
建設工事	：平成27年	1月から平成28年	1月まで
供用開始	：平成27年	8月	
附帯工事等	：平成30年	9月まで	

- ・ 調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・ 造成工事については、防災集団移転促進事業を含む6地区にわたり一括で工事を行っており、他地区で造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事期間が想定よりも延びた。
- ・ 建設工事については、造成工事の影響から着手時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)

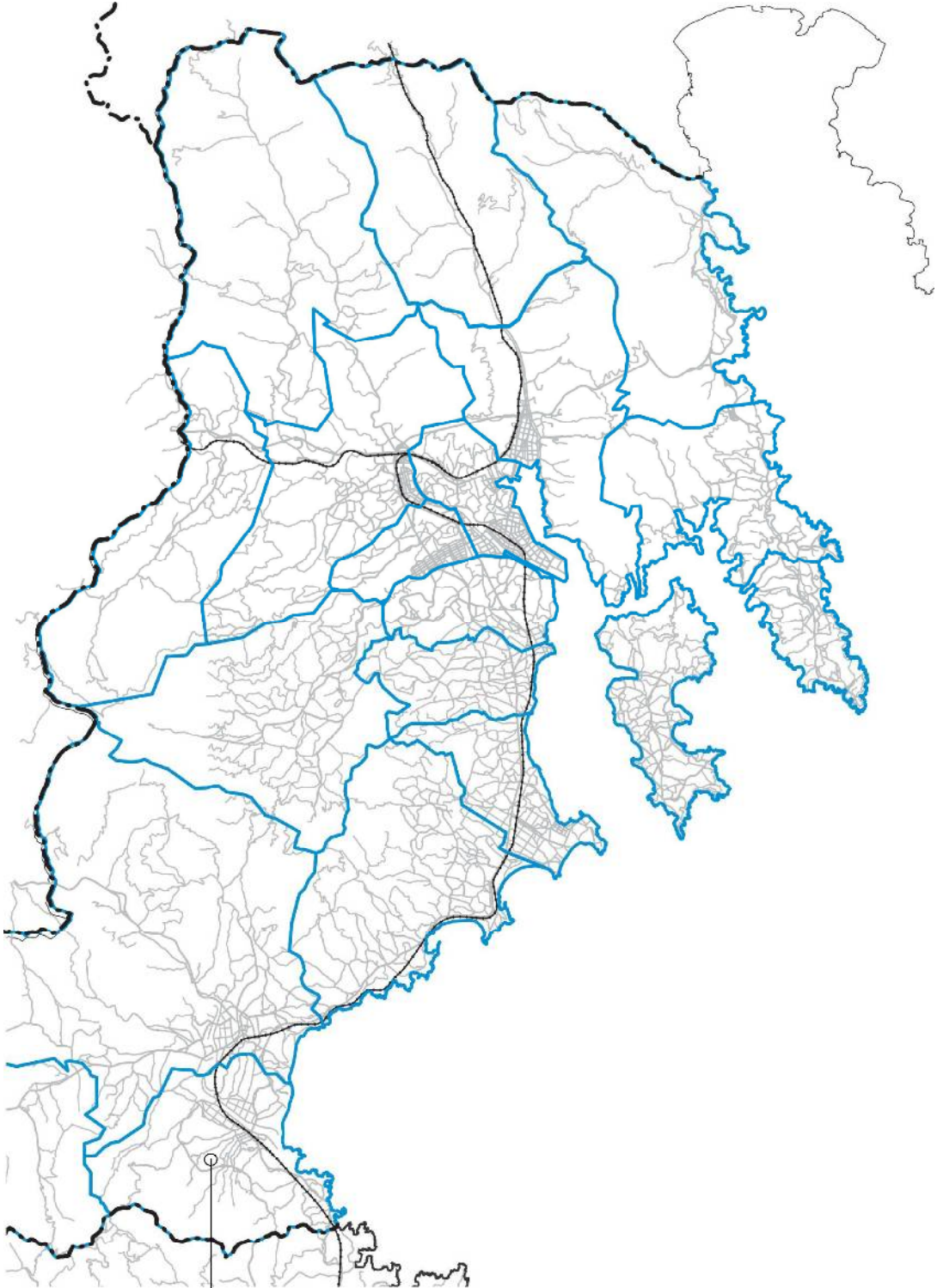


(長屋外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



D-4-4 小泉町地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-5
事業名	災害公営住宅整備事業（長磯浜地区）
事業費	総額3,011,670千円（うち国費 2,635,209千円） （内訳：用地費196,328千円，設計費174,863千円，工事費2,640,479千円）
事業期間	平成24年度から平成30年度まで
事業目的・事業地区	市内の長磯浜地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：長磯浜地区（総用地面積 26,916.45 m² 総戸数106戸）</p> <p>長磯浜（3,586.15 m²・20戸） 木造平屋建（戸建・20戸）</p> <p>長磯七半沢（15,039.80 m²・56戸） 木造平屋建（戸建・37戸） 木造平屋建（長屋・19戸（7棟））</p> <p>長磯下原（4,955.08 m²・18戸） 木造平屋建（戸建・18戸）</p> <p>長磯前林（3,335.42 m²・12戸） 木造平屋建（戸建・12戸）</p> <p><用地取得および補償> 平成25年度から平成27年度まで 196,328千円</p> <p><調査測量設計> 平成24年度から平成28年度まで 174,863千円</p> <p><造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成25年度から平成30年度まで 2,640,479千円</p> <p><災害公営住宅整備・入居状況></p> <p>長磯浜：平成27年 3月30日 供用開始（令和5年1月末現在 20戸入居）</p> <p>長磯七半沢（北）： （戸建）：平成27年10月28日 供用開始（令和5年1月末現在 8戸入居） （長屋）：平成27年10月28日 供用開始（令和5年1月末現在 19戸入居）</p> <p>長磯七半沢（南）： （戸建）：平成27年 7月13日 供用開始（令和5年1月末現在 27戸入居）</p> <p>長磯下原：平成28年 6月30日 供用開始（令和5年1月末現在 17戸入居）</p> <p>長磯前林：平成28年 9月30日 供用開始（令和5年1月末現在 10戸入居）</p>

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・災害公営住宅での生活再建を支援するため、複数回に渡り意向調査を行い、建設直前まで、住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ、整備を行っている。
- ・供用開始時は、104戸に入居し、様々な理由による入退去によって、令和5年1月末現在では、101戸が入居している。事業については、適切な規模で執行されていると判断される。
- ・被災者の退居状況等に応じて、一般入居等による募集を行い、施設の有効活用することで、住環境の適正供給を図る。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事については、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し、評価を行ったうえで、総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。
- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・長磯浜地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年11月から平成25年6月まで
用地取得・物件補償：平成25年1月から平成25年6月まで
造成工事：平成25年7月から平成27年3月まで
建設工事：平成26年7月から平成27年3月まで
供用開始：平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計：平成24年10月から平成28年9月まで
用地取得・物件補償：平成25年5月から平成27年10月まで
造成工事：平成25年4月から平成29年3月まで
建設工事：平成26年7月から平成28年9月まで
供用開始：平成27年3月
附帯工事等：平成30年9月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む6地区にわたり一括で工事を行っているが、当地区において造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から着手時期が遅れた。また、想定した整備戸数を大幅に増やすこととなり、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観・長磯浜南)



(戸建外観・長磯浜北)



(長屋外観・長磯浜北)



(長屋外観・長磯浜北)



(戸建外観・長磯原)

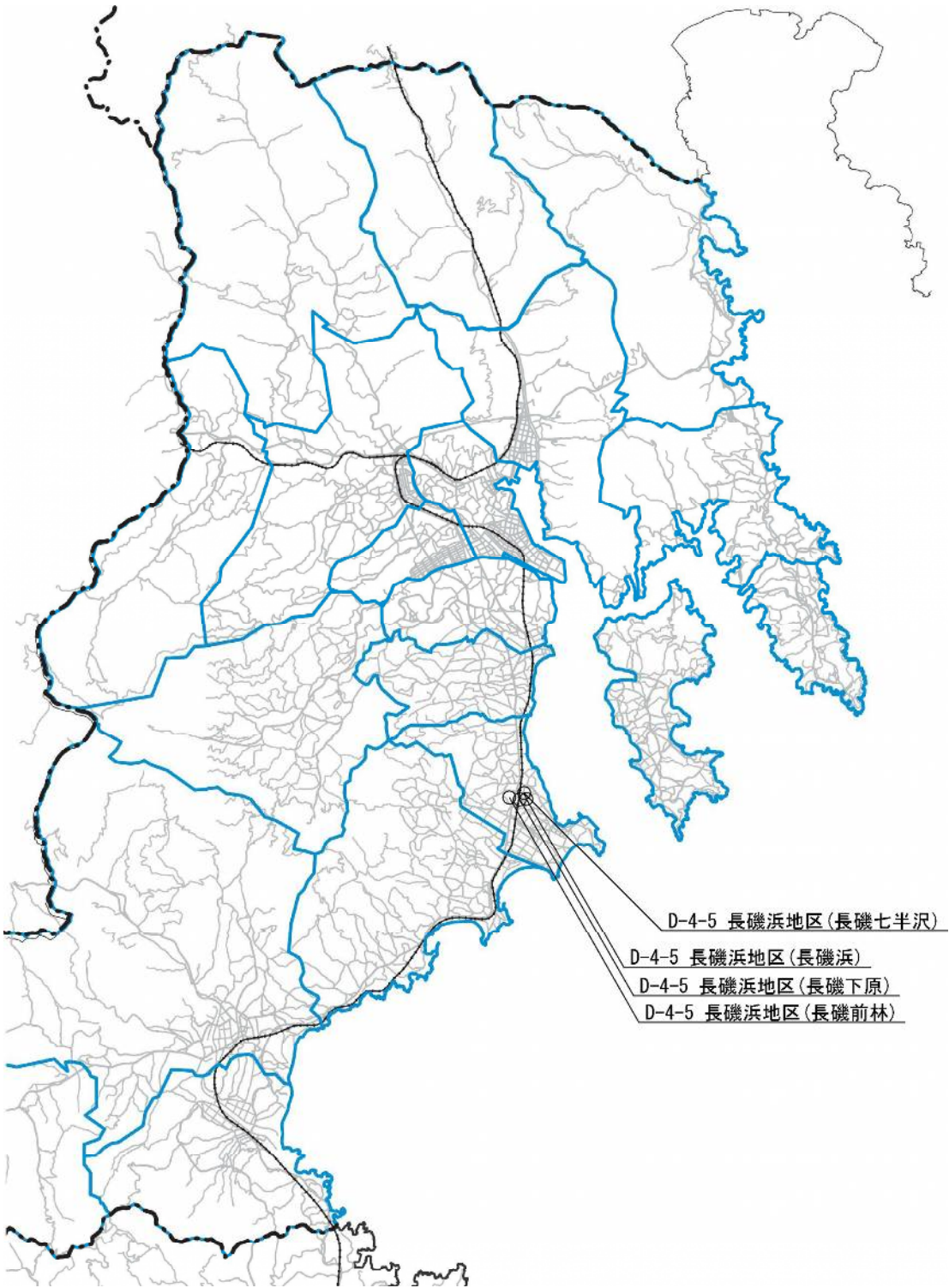


(戸建外観・森前林)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-3 事業名 津波避難計画策定事業
事業費 総額23,321千円（うち国費17,489千円） （内訳：工事費23,321千円）
事業期間 平成24年度～平成25年度
事業目的・事業地区 国の防災基本計画の修正を踏まえ、今後の本市震災復興計画に基づく土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等による新たなまちづくりに当たって、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波を想定するとともに、災害に強いまちづくり復興計画の一環として、被災地域における津波避難計画の策定を行うもの。
事業結果 業務に必要な資料収集、庁内関係課との調整等を踏まえ、津波避難計画案及び地域防災計画案を作成した。また、震災の検証作業にけるデータ等に基づき、震災検証記録集及び津波避難計画を作成した。
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業を実施することにより、東日本大震災における甚大な被害を教訓とし、当市域の被害実態を踏まえ、また、災害対策基本法等の関係法令や防災基本計画、宮城県地域防災計画等と整合を図った津波避難計画案及び地域防災計画案を作成することができた。
②コストに関する調査・分析・評価 気仙沼市財務規則に基づき入札を行い、業者を選定した。
③事業手法に関する調査・分析・評価 16歳以上の市民を対象としたアンケートを実施（回収数15,408件、推定回収率23.7%）。取りまとめ及び分析により、震災発生時の意識や避難行動を把握した。 また、その結果を市全体の津波避難計画に反映させるとともに、各地域がごとに作成する津波避難計画にも有効に活用することができた。
事業担当部局 総務部危機管理課 電話番号：0226-22-3402

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-5 防災集団移転促進事業（梶ヶ浦地区）
事業費 総額699,343千円（うち国費：611,922千円） （内訳：用地費83,061千円，設計費44,999千円，工事費571,283千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の梶ヶ浦地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：梶ヶ浦地区 総用地面積11.725㎡ 総整備区画数20区画 <平成25年度～平成27年度> 用地・補償 83,061千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 44,999千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 571,283千円 <平成26年度> 11月13日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・梶ヶ浦地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、20区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に集会施設、公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものと考えられる。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・梶ヶ浦地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。 <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

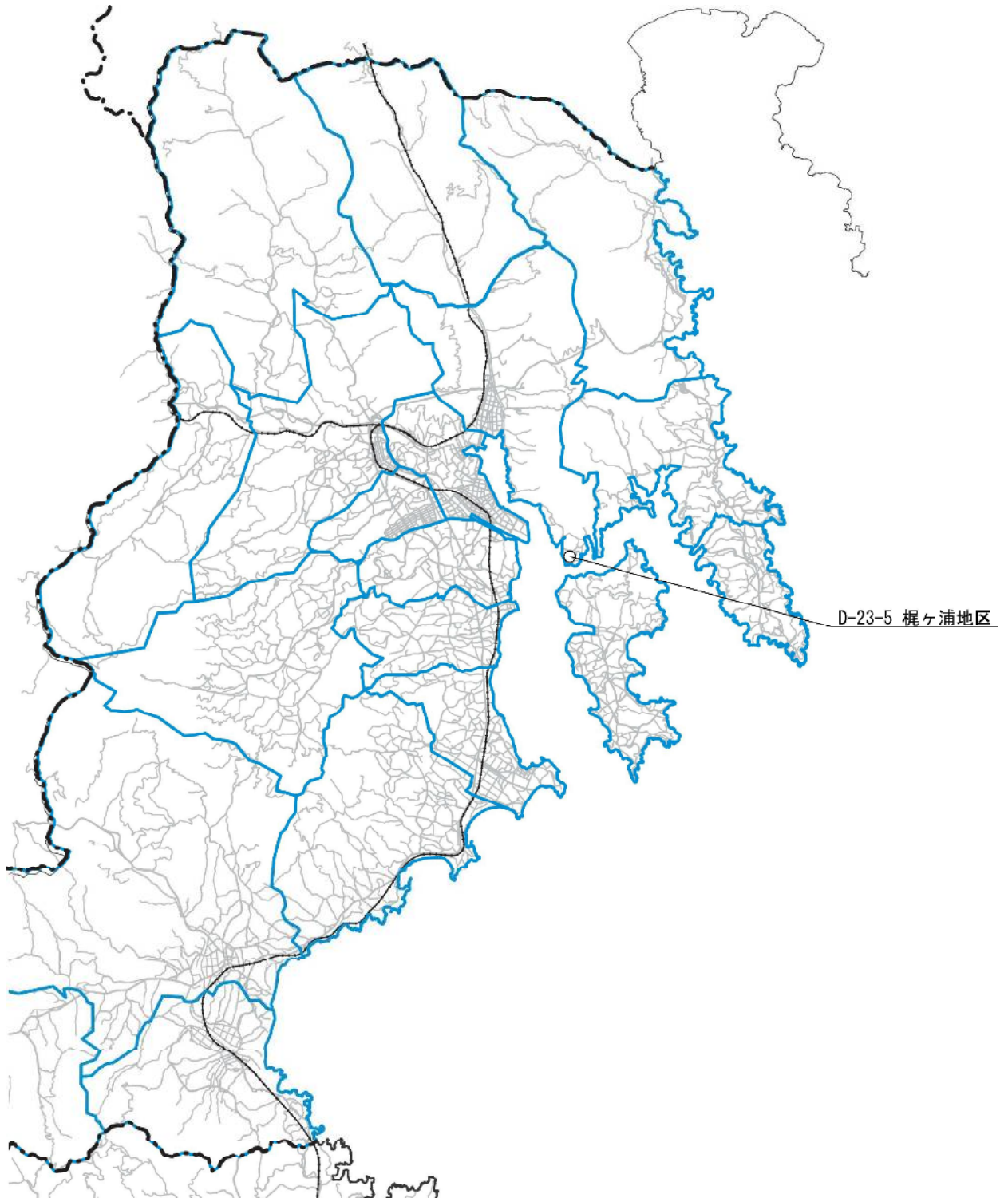
調査・測量・設計 平成24年9月～平成27年3月
用地取得・物件補償 平成25年8月～平成28年2月
造成工事 平成25年9月～平成29年3月
供用開始 平成26年11月
附帯業務等 ～令和元年8月

・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-7 防災集団移転促進事業（登米沢地区）
事業費 総額162,001千円（うち国費：141,749千円） （内訳：用地費42,213千円，設計費20,553千円，工事費99,235千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の登米沢地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：登米沢地区 総用地面積3,731㎡ 総整備区画数6区画 <平成24年度～平成26年度> 用地・補償 42,213千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 20,553千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 99,235千円 <平成26年度> 4月20日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・登米沢地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、6区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公園を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・登米沢地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。 <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月
造成工事 平成25年4月～平成27年3月
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年8月～平成27年3月
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成26年8月
造成工事 平成25年4月～平成29年3月
供用開始 平成26年4月
附帯業務等 ～平成31年3月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

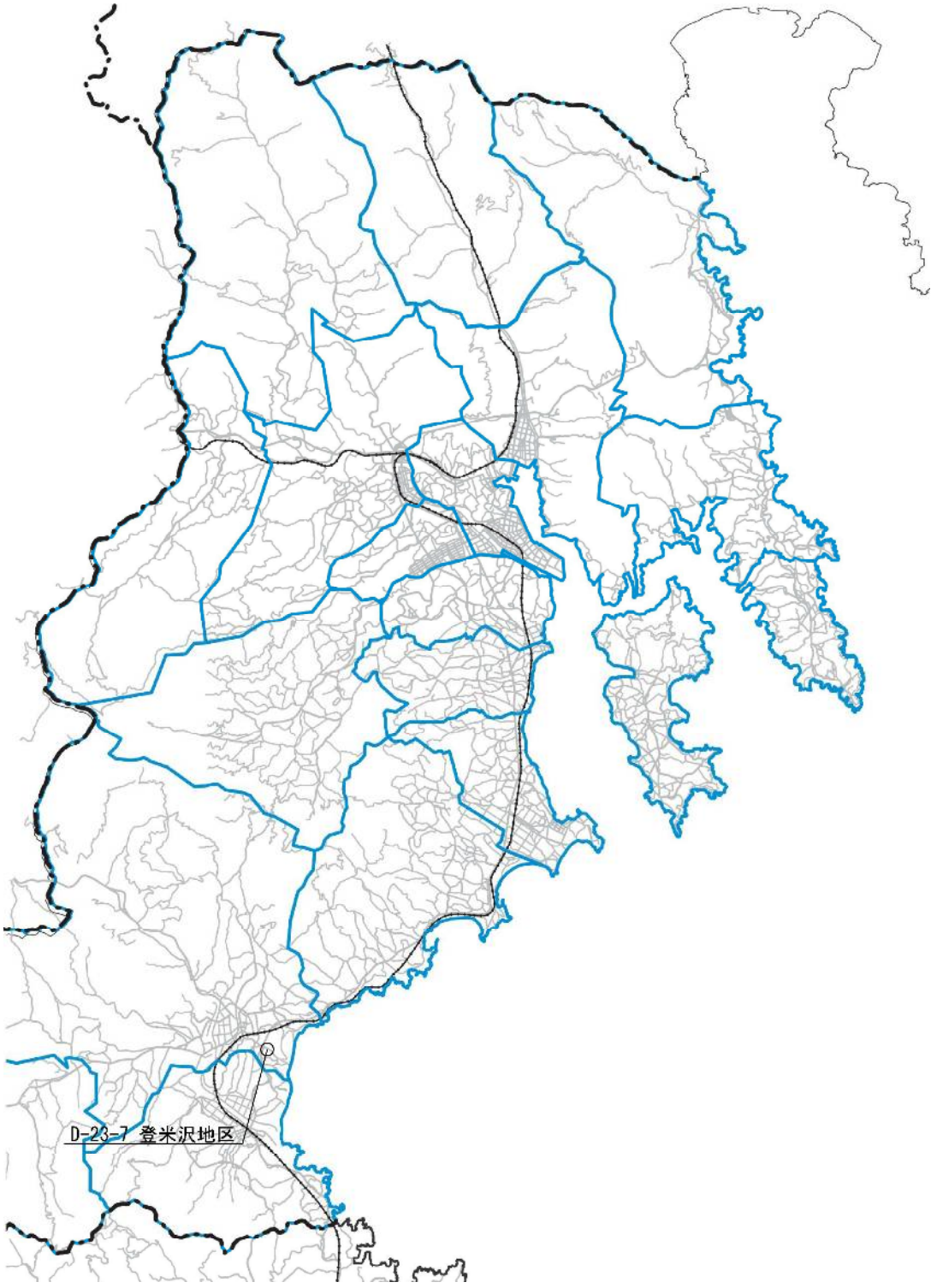
登米沢地区 撮影日 2018.09.05

1/400



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



D-23-7 登米沢地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D - 2 3 - 9 防災集団移転促進事業（舞根 1 地区） ・ D - 1 - 2 6 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（舞根 1 地区）
<p>事業費 総額1,993,168千円（うち国費1,699,933千円） （内訳：用地費92,006千円，設計費82,071千円，工事費1,819,091千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の舞根1地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：舞根1地区 総計画用地面積11,517㎡ 総整備区画数20区画 道路整備：取付道路 施工延長L=412.570m 幅員W=6.0～8.5m</p> <p><平成24年度～平成27年度> 用地・補償 92,006千円</p> <p><平成24年度～平成29年度> 調査・測量・設計 82,071千円</p> <p><平成25年度～平成28年度> 造成工事 1,819,091千円</p> <p><平成27年度> 10月1日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞根1地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、20区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。 ・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当

であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・舞根1地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年9月～平成29年5月

用地取得・物件補償 平成24年12月～平成27年11月

造成工事 平成25年9月～平成29年3月

供用開始 平成27年10月

附帯業務等 ～令和2年3月

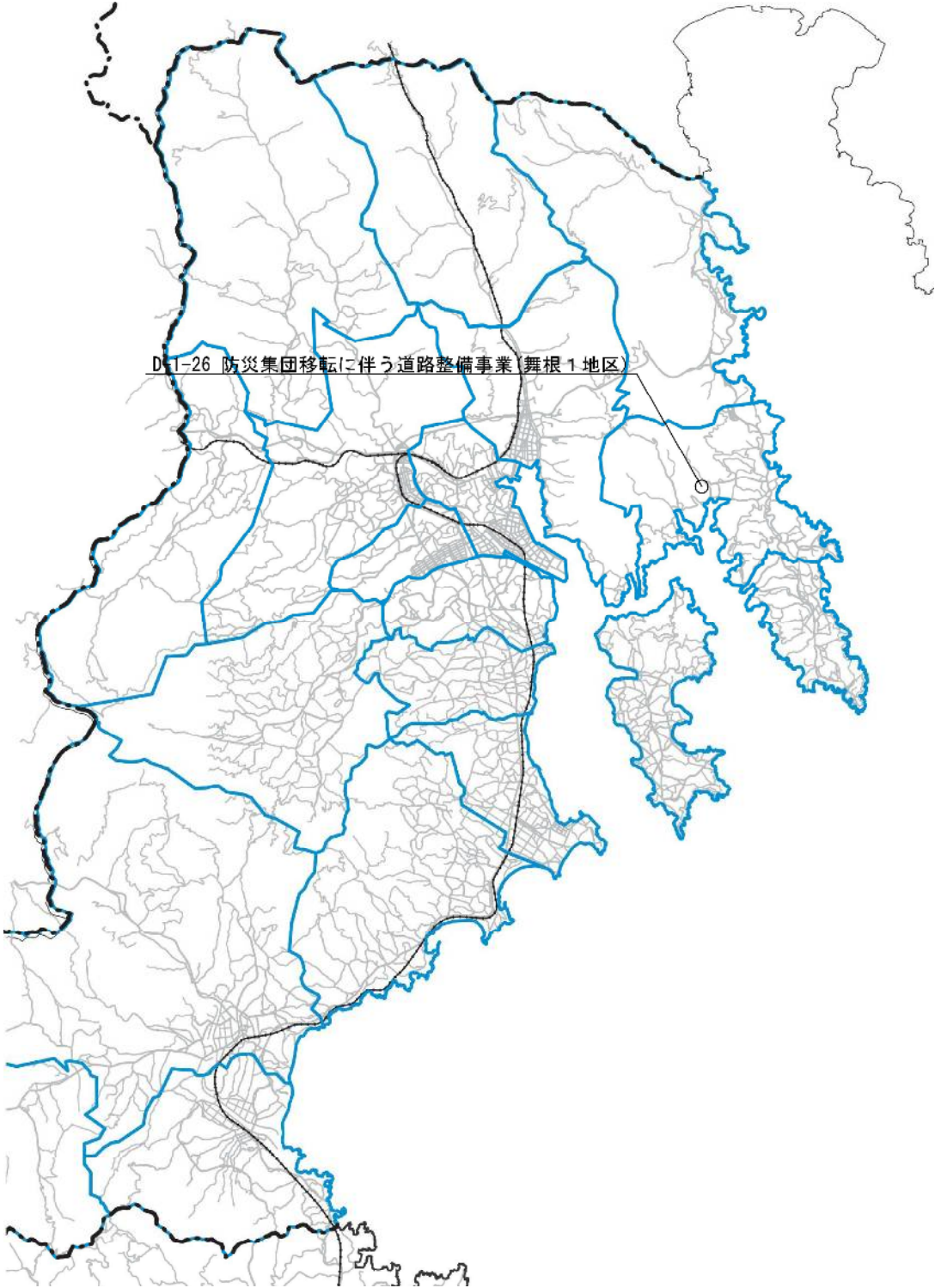
・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

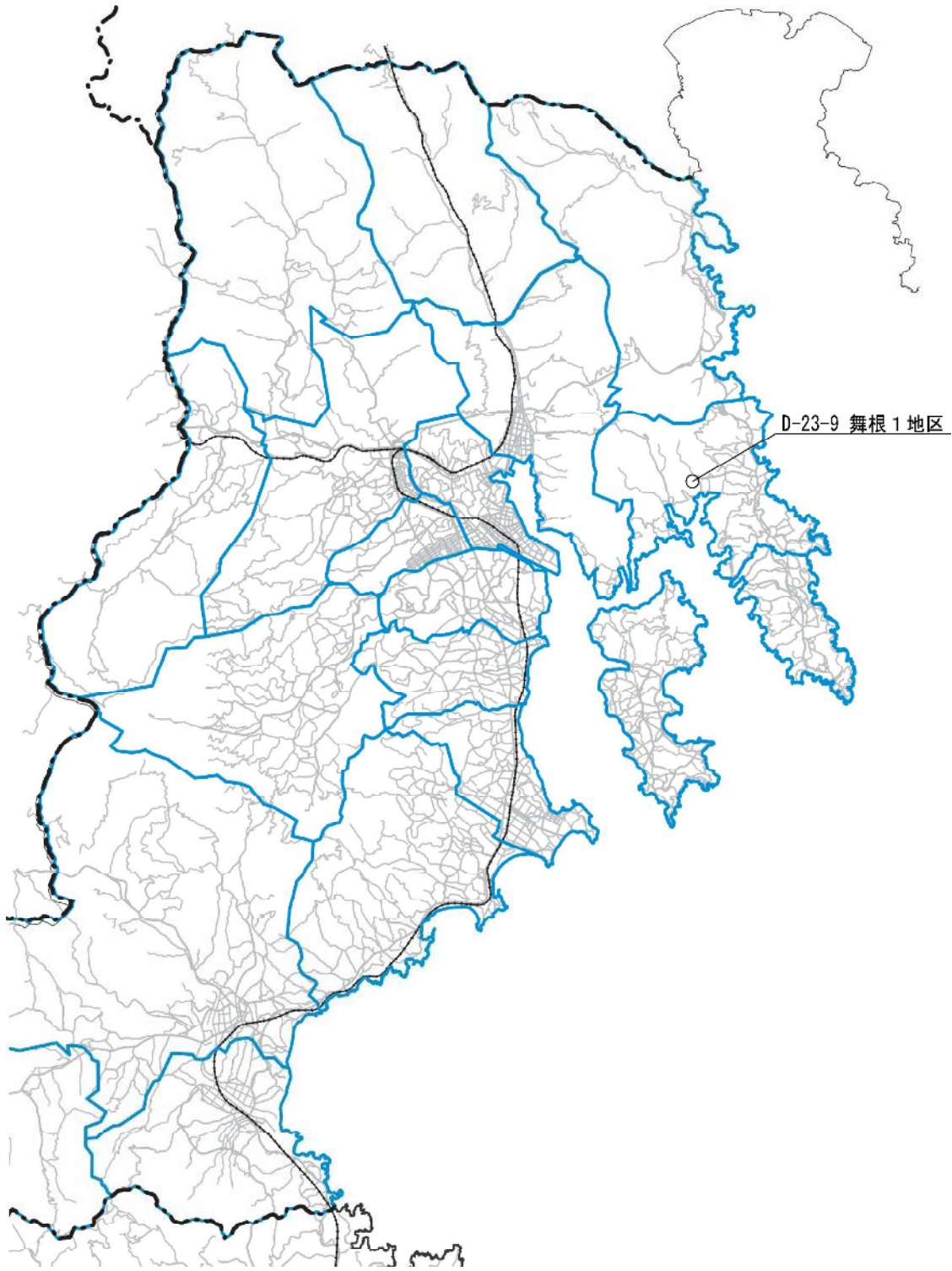


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-1
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通復興タイプ） （鹿折地区，南気仙沼地区，赤岩港地区）
事業費	総額 37,788,000 千円（うち国費 25,979,246 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	水産加工施設等の集積を促進するため，市内の鹿折地区，南気仙沼地区，赤岩港地区の一部において，水産加工施設等を建設する者に対して，公募審査の上，事業費を支援したもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：鹿折地区，南気仙沼地区，赤岩港地区内</p> <p>水産物加工処理施設 35 施設，整備面積 155,100 m²（整備目標面積 122,400 m²） 水産物鮮度保持施設 7 施設，整備面積 13,950 m²（整備目標面積 22,400 m²）</p> <p><平成 26 年度> ・ 2 事業者完成（事業費 1,568,807 千円、国庫補助金額 1,078,554 千円）</p> <p><平成 27 年度> ・ 15 事業者完成（事業費 18,385,292 千円、国庫補助金額 12,639,887 千円）</p> <p><平成 28 年度> ・ 16 事業者完成（事業費 11,385,281 千円、国庫補助金額 7,827,380 千円）</p> <p><平成 29 年度> ・ 3 事業者完成（事業費 5,572,399 千円、国庫補助金額 3,831,024 千円）</p> <p><令和元年度> ・ 1 事業者完成（事業費 673,194 千円、国庫補助金額 462,821 千円）</p> <p><令和 2 年度> ・ 1 事業者完成（事業費 203,027 千円、国庫補助金額 139,580 千円）</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地区において，38 者が本事業を活用し，令和 3 年 6 月時点で全ての施設が稼働していることから，整備施設は適正な利用がなされているものと判断している。 ・令和 2 年における市内の水産加工品生産高は 391 億円で，震災前（平成 21 年）の 93%にまで回復しているものの，主力魚種の水揚げ減少等の理由により，当面の目標としている 499 億円には到達していないところ。 ・一方，市内の水産加工事業者の製氷，貯氷，凍結能力については，震災前と同等以上の能力に達していることから，本事業が早期復旧・復興の後押しをしたものと認識している。

項目	震災前		震災後	
	平成 21 年		令和 2 年	
水産加工品生産高	42,179,367 千円		39,078,666 千円	
製氷能力	10 工場	436.6 t / 日	20 工場	719.6 t / 日
貯氷能力	10 工場	5,394.0t	17 工場	9,256.5 t
凍結能力	35 工場	1,343.0 t / 日	61 工場	1,417.9t/日
冷蔵能力	85 施設	167,845.0 t	104 施設	145,910.4 t

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業実施者は、公募において、事業計画の採算性、現実可能性等を審査の上、選定された。
- ・事業遂行の際は、事業実施者において、原則として3者以上の入札又は見積合せ行い業者を選定した。
- ・建築需要の高まりにより、建築資材や人件費等の高騰したものの、事業実施者による事業計画の見直しや入札等の実施により、当初計画していた整備面積を確保できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

平成25年3月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成25年3月～令和3年3月

- ・当初の事業計画においては、平成27年度に事業を完了する予定であったが、事業用地の取得等の理由により、令和2年度の事業完了となった。
- ・事業用地については、市が土地を取得したうえで整備し、加工業者に譲渡・貸付を行う手法しかなく、土地の買収にかかる地権者の所在確認や合意等、想定以上の時間を要した。
- ・本事業では、水産加工施設等を確実に立地させるため、事業対象地区に土地を確保している者を公募参加の条件としており、用地譲渡・貸付の遅れから、すぐに公募ができない状況があった。
- ・また、建築需要の高まりから、建築資材や人件費等の高騰により、事業計画を見直す事業者があったことから、事業の進捗に影響が生じた。

事業担当部局

気仙沼市産業部水産課 電話番号：0226-22-6600

水産業共同利用施設復興整備事業（気仙沼市）位置図

